

USPTO 統計情報

2023年11月17日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、福岡

USPTOは「Agency Financial Report FY2023¹」を公表し、2023年度（2022年10月～2023年9月）の活動状況を報告した。

1. 出願件数等の動向

2023年度の特許出願件数（デザイン特許および継続審査請求を含む）は65万1千件で、前年度から0.5%増加した。デザイン特許および継続審査請求を除いた新規の特許出願件数は46万2千件で、前年度の45万8千件から1.0%増加した。FA期間は20.8月で前年度と比べて2.3月長くなっており、長期化が続いている。最終処分までの期間は25.0月で、前年度と比べて0.2月短縮された。

特許出願件数のうちデザイン特許は5万4千件で、前年度から1.5%減少した。

商標出願件数（区分数。以下同じ。）は73万7千件で、前年度から6.4%減少した。FA期間は8.5月、最終処分までの期間は14.6月で、いずれも近年で最長となった。審査期間の長期化の理由について、USPTOは、2021年度の出願件数の急増により大量の審査順番待ち件数を抱えているためと説明している。最終処分までの期間については、USPTOが設定した目標（14.5月）が達成されておらず、USPTOは、審査官の採用や第三者の経営コンサルタントに審査の効率化の相談を行うことなどにより、審査期間の改善を図りたいと説明している。

出願件数等の動向（※23年度は暫定値）

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
特許出願件数 (うち継続審査請求)	669,098 (173,280)	653,311 (154,962)	650,654 (144,941)	647,320 (134,176)	650,519 (133,672)
前年度比	3.3%	-2.4%	-0.4%	-0.5%	0.5%
FA期間(月)	14.7	14.8	16.9	18.5	20.8
最終処分期間(月)	23.8	23.3	23.3	25.2	25.0
商標出願件数	673,233	738,112	943,928	787,795	737,018
前年度比	5.4%	9.6%	27.9%	-16.5%	-6.4%
FA期間(月)	2.6	3.0	6.3	8.3	8.5
最終処分期間(月)	9.3	9.5	11.2	13.8	14.6

¹ <https://www.uspto.gov/about-us/performance-and-planning/uspto-annual-reports>

2. 米国外の出願人による出願・登録件数

米国外の出願人による出願・登録件数は、特許については、引き続き日本の出願人によるものが出願件数・登録件数とも最多となっている。2位の中国の出願件数・登録件数は引き続き増加している。他方、米国内の出願人からの出願件数は前年度から4.1%減少の28万3千件となっている。

特許について、出願件数は2022年度分まで、登録件数は2023年度分まで公表されており、出願件数の2023年度分は2024年初めに公表が予定されている。

商標については、中国からの出願件数が前年度と比べて減少したものの、2位のイギリスよりも9万件以上多い11万2千件で首位となっている。日本の出願件数は前年度と同様であるが、順位を2つ上げて5位となった。中国は登録件数についても、他国を圧倒している。日本の登録件数は前年度と同様であり、順位も前年度と変わらず6位となった。

居住地別の特許出願件数（上位5位）

【2021年度】

順位	居住地	出願件数
1	日本	79,924
2	中国	63,632
3	韓国	39,921
4	ドイツ	30,692
5	台湾	20,925
	米国外総計	357,628

【2022年度】

順位	居住地	出願件数
1	日本	80,120
2	中国	68,138
3	韓国	42,533
4	ドイツ	29,873
5	台湾	21,336
	米国外総計	364,188

居住地別の特許登録件数（上位5位）

【2022年度】

順位	居住地	登録件数
1	日本	46,937
2	中国	35,193
3	韓国	23,014
4	ドイツ	16,949
5	台湾	12,268
	米国外総計	198,382

【2023年度】

順位	居住地	登録件数
1	日本	40,055
2	中国	33,524
3	韓国	23,148
4	ドイツ	14,988
5	台湾	12,063
	米国外総計	184,583

居住地別の商標出願件数（日本含む上位の国）

【2022年度】

順位	居住地	出願件数
1	中国	127,705
2	イギリス	20,184
3	カナダ	19,084
4	ドイツ	15,314
5	フランス	8,416
6	韓国	8,293
7	日本	8,122
	米国外総計	286,048

【2023年度】

順位	居住地	出願件数
1	中国	111,697
2	イギリス	19,264
3	カナダ	16,341
4	ドイツ	14,299
5	日本	8,154
6	韓国	7,855
7	フランス	7,617
	米国外総計	261,794

居住地別の商標登録件数（日本含む上位の国）

【2022年度】

順位	居住地	登録件数
1	中国	144,579
2	カナダ	4,767
3	イギリス	4,564
4	ドイツ	3,285
5	韓国	3,282
6	日本	2,806
	米国外総計	187,838

【2023年度】

順位	居住地	登録件数
1	中国	94,743
2	カナダ	5,015
3	イギリス	4,993
4	ドイツ	3,413
5	韓国	3,120
6	日本	2,753
	米国外総計	140,108

3. 職員数

特許、意匠および商標のいずれも審査官が増員されており、長期化する審査期間の改善を図っていると考えられる。特に商標については、2021年度以降、審査期間が著しく長期化していることから、2023年度には86名の審査官を採用したとUSPTOは説明している。

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
職員総数	12,652	12,928	12,963	13,103	13,452
うち特許審査官	8,125	8,230	7,840	8,214	8,237
うち意匠審査官	171	204	233	295	331
うち商標審査官	627	622	662	718	756

(以上)